

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(国土交通省)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	国土交通省 土地・建設産業局
対策の柱立て(中区分)	2. 地域の特色を活かした地域活性化		
対策の柱立て(小区分①)	(2) 公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進	担当課	建設業課 入札制度企画指導室
対策の柱立て(小区分②)	—		
対策における施策の名称	公共事業の円滑な施工確保: 契約価格の適正化、人材不足への対応等<予算措置以外>		
(事業名)	公共事業の円滑な施工確保	新規/既存	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 既存
平成24年度補正予算額	—	一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載)	—
事業の内容 (予算については、 予算の用途及び 予算を交付等する対象者 を明記)	地域の建設産業の疲弊により公共事業の円滑な施工が困難となることが懸念されることから、ダンピング対策を含む適正な価格での契約、人材不足への対応等を推進する。		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> 交付金 <input type="checkbox"/> 貸付金 <input type="checkbox"/> その他(
アウトプット指標(進捗指標) アウトカム指標(効果指標)	(アウトプット指標による目標)		
	—		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	(アウトカム指標による目標)		
	公共事業の円滑な施工を確保する。		
事業の進捗状況 予算の執行状況 (進捗実績、 今後のスケジュール)	<input type="checkbox"/> 人材不足への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事設計労務単価を改定 ・地元企業の活用に配慮しつつ、適正な規模で発注 ※この際、点在する工事での工事箇所ごとに間接費を算定(平成25年2月6日付け通知済み) ・工事現場に配置される技術者等の効率的活用(平成25年2月5日付け通知済み) ・職人(技能労働者)を遠隔地から調達した場合、設計変更で赴任旅費や宿泊費等の追加コストを支払(平成25年2月6日付け通知済み) 		
	<input type="checkbox"/> 資材不足への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・資材を遠隔地から調達した場合、設計変更で運搬費等の追加コストを精算払い(平成25年2月6日付け通知済み) ・建設資材の需給情報の収集と、建設資材対策地方連絡会等を通じた適切な対策の実施 		
執行早期化のために 講じている工夫	<input type="checkbox"/> 迅速かつ円滑な発注に向けた入札契約の手続き等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・入札契約手続き期間の短縮等(平成25年1月15日付け通知済み) ・発注業務の効率化(地元企業の活用に配慮しつつ、適正な規模で発注等)(平成25年1月15日付け通知済み) ・ダンピング対策の徹底 ・予定価格の適切な設定 ・発注者の事情に起因する工期が長期化した場合、設計変更等の適切な実施 ・地域の建設業者の受注機会の確保 ・前金払いの活用や支払い上限額の見直し ・建設労働者の就労環境の改善 		
	※補正予算の迅速かつ円滑な施工を図るため、各地方整備局等に通知を行うとともに、地方公共団体に対して、総務省と連名で上記の措置を講じるよう要請(平成25年3月8日付け発出)		
事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)	—		